

納税証明書はスマホで 請求・受取ができます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット

1

いつでもどこでも!

スマホで完結!

タブレット
パソコンでも!

メリット

2

手数料がお得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット

3

期間内*であれば

何度でも印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
※電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>



法人の方



<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate>

step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です!デジタル庁
公式noteはコチラ

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、**納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカード**が必要です。

スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。

代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。


国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ